

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1 の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1 の事実の説明（現状）

本学は、前述の教育理念のもと、「商業、法律および経済に関する専門的学術の教授および研究によって社会、国家及び人類のために、有為な人材を育成すること」を目指しており、このような人材として成長することが期待できる学生の入学を目指した学生募集や入学選抜を実施している。明文化されたアドミッションポリシーは、平成 18(2006)年度の商学部商学科アジアビジネス専攻の選抜で初めて使用され、平成 19(2007)年度では全学部 AO 入試に拡大された。今後、アドミッションポリシーの明示はすべての入試に拡大することが予定されている。

本学入試では、これまでアドミッションポリシーを明らかにしてこなかったが、入試募集方法で、アドミッションポリシーと同等な内容が明確に示されてきた。求める学生を確保するためには、受験生・高校生、保護者、高校に対して、本学の教育内容について様々な方法で情報提供をする必要があると考え、現在の入試では、受験対象者が最も重要とする情報誌「在学生の状況・卒業生の進路」などを公表（無料配布）しながら教育理念や教育方法の諸情報の提供を行っている。これらの資料は入学案内や Web サイトなどでは十分に伝えきれない大学実績の公開を重視した広報活動であり受験生からも好評である。

また「高校訪問」は、入試や入学後の指導に関わる教職員が担当し高校現場に接することで、高校側の相談者との共通認識や問題認識を持つことで、大学と高校の意識交流や入試制度の課題発見に努めている。高校独自の行事（進路ガイダンスなど）にも積極的に参加し、学生との対面型募集や PR にも力を注いでいる。その他、高校への周知方法や取り組み内容の主なものは次のとおりである。

(1)大学教職員による高校訪問、(2)進学説明会（単独開催・業者開催）の実施・参加、(3)高校内進路ガイダンス（単独開催・業者開催）実施・参加、(4)出前講義（高校内での模擬講義）、(5)オープンキャンパス（模擬授業・部署ごとによるイベント開催など）、(6)本学卒業生高校教員を通じた広報活動など

入学者選考にあたっては、「岡山商科大学入試委員会規程」及び「岡山商科大学スポーツ選手入学選抜制度規程」に従い、教授会の議を経て可否を決定している。また、入学選抜実施にあたっては、各入試区分別・各試験地別に教職員で構成する入試担当者を決定し、

適正かつ公平に実施している。本学は、多様な形態の入試を実施することにより、普通科、実業科の両方から学生を受け入れる体制を整えている。各入学試験の特徴は次のようにまとめられる。

- (1)「AO 入試」(本学での強い勉強意欲を持つ学生との面談による入試)
平成 18(2006)年度に初めて商学部商学科アジアビジネス専攻の選抜で導入され、翌年度からは全学部の入試に拡大された。
- (2)「専門能力推薦入試」(文化・芸術、スポーツの分野で優秀な成績を考慮する入試)
- (3)「一般公募制推薦入試」(基礎学力テスト、面接、調査書による入試)
- (4)「一般入試」(前期・中期・後期)(学力試験による入試)
試験科目については、「英語及び選択 1 科目」、「選択 2 科目」、「選択 1 科目及び面接」の 3 種類の試験を用意し受験生の要望に応じている。
- (5)「センター試験利用入試」(前期・中期・後期)(センター試験による入試)
入試センター試験の上位 2 教科の成績によって選考している。
- (6)「指定校推薦入試」(本学が指定した高校を対象にした推薦入試)
評定平均値 3.5 以上を対象に面接選考を実施する。また指定校推薦入試には、地元進学高校を対象にした特別特待生推薦入試(普通科向け)と専門高校指定校推薦入試(実業高校向け)を実施している。

入学者の状況は、データ編【表 4-1】「学部の入学者の構成」及びデータ編【表 4-2】「学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)」に詳細を示している。全学部の志願者および定員推移の概略を示すと、次表 4-1-1「全学部入試概況」にまとめられる。

表 4-1-1 全学部入学概況 平成 16 (2004) ～19(2007)年度の抜粋

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学定員	800	640	640	640
志願者／合格者	956/827	906/750	688/524	626/531
入学者(定員倍率)	512 (0.64)	437 (0.68)	321 (0.50)	343 (0.54)

(平成 17 年度に商学部、法経学部を改組し、商学部、法学部、経済学部とした)

入学定員は、今後の少子化傾向を考慮し見直しを進めてきた。具体的に、平成 11(1999)年度に全学部合計 920 名(商 620、法経 300)であったものを、現行学部構成が完成年次を迎える平成 20 (2008) 年度で、30%減の全学合計 640 名(商 400、法 120、経 120)に縮小し、適正な定員充足率を目指した。

しかし、定員倍率(=入学者数÷入学定員)は、平成 16 (2004) 年度の 0.64 から徐々に低下し直近の平成 19 (2007) 年度では 0.54 に低下している。入学後の在籍者数では、3 学部各学科の過去 5 年間の在籍者推移をみると、平成 14 (2002) 年度 3,053 名、同 15 (2003) 年度 2,594 名、同 16 (2004) 年度 2,322 名、同 17 (2005) 年度 2,097 名、同 18 (2006) 年度 1,791 名と減少し続けており、平成 19 年度では 1,643 名となった(データ編【表 4-5】「学部、学科別の在籍者数(過去 5 年間)」)。

収容定員については、平成 19 (2007) 年度現在、商学部会計学科、法学部、経済学部

で未完成のため、補正した実質人数は全学で 2,780 名である。定員充足率（=在籍者÷実質収容定員）を求めると 0.59 である。

(2) 4-1 の自己評価

本学の実質的なアドミッションポリシーは、学校説明会をはじめさまざまな場面で公開されている。現在、社会科学系学部への志望人気が薄れている状況にあるが、社会を支える学問であり、将来に多くの可能性を秘めている学問分野であることを十分伝えることができていない。

本学では収容定員が在籍者を上回っており、定員超過問題は生じておらず、在籍学生数は適切に管理されているといえる。

入学定員については、これまで入試動向や学内状況を考慮しながら慎重に調整してきたが、本学の定員充足率は微減する傾向にある。このため、定員超過の問題は生じていないものの、近年の学生数減や留学生数の増加により、想定していた日本人学生と外国人の収容バランスが大きく変化し、制度や習慣の異なる外国人に対して、教学や生活面の配慮や対策がより必要となるなど教育現場に及ぼす影響も次第に無視できない状況になりつつある。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会科学系学部（商学・法学・経済学）が社会発展には欠かせない学問であることを学生個々人に伝える必要がある。また、地域貢献を自負するだけではなく、このことをいかに学生・保護者に伝えることができるか。地域での役割をアピールし社会科学系総合大学としての存在感を高めることで志願者の拡大を図っていく。

志願者側の事情としては、大学選択、入学に際し、目標を定めることなく進学する傾向が強くなっている。入学当初を中心として、大学で学ぶ意義や将来目標設定のための種々の援助方策を強化することにより、入学後の留年および退学者増加を食い止めるつもりである。このため受験希望者や入学決定者に本学のアドミッションポリシーをさらに周知浸透させることにより、入学前教育や入学後のゼミ指導などを通じ大学で学ぶ意味、将来目標設定の手助けを支援することで、無目的な入学を避ける努力を続ける。このことは、入試のみならず入学後の留年、退学者を防止するための手段ともなる。

また、入学選抜そのものの考え方も、「数や量」確保という考えを排し、入学後の基礎学力（「入れて育てる」ための必要最低学力）を確認する選抜を実施する。入学者の能力や意欲を考慮した能力別カリキュラム導入も念頭において、志願者自身が十分納得した上での選抜となるよう今後も入試制度の改善に取り組む。

4-2 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施し

ている場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

学生への学習支援の根幹は、本学の教育理念や教育目標にあるように、「社会事象を的確に捉え」、そこにある諸問題をみずから読み取り解決する能力を培うところにある。そして、自発的かつ積極的に社会発展に貢献する「心豊かな人材」の育成を理念としている。

学習支援体制は、全学的な視点に立った「教学部」と「教学委員会」を中心に、学部・学科及びいくつかの部局・センターがそれぞれに学習支援を実施している。各学部・学科は所属学生にふさわしい学習指導を行い、それは基準3で示された教育課程・編成方針・教育方法などに則っている。また、「社会総合研究所」や各種教育センターは、資格講座を開講するなど学習上の支援事業を行っている。

学生への学習支援は入学前から実施すべきであると考え、実際、そのような視点に立って行っている。主に、各推薦入試制度によって選抜された入学予定者（平成 19（2007）年度では全入学者の約 77.4%）に対して、各学部・学科が独自の入学前教育を実施している。概ね、小論文あるいは課題図書に関するレポートの提出の形式を取り、所属教員は添削ないしコメントを加えて返却している。入学予定者による提出率は高く、入学前教育として重要な役割を果たしている。加えて、商学部商学科アジアビジネス専攻の学生に対しては、入学直後からの1年間にわたる中国留学を義務づけており、その準備過程として約半年間にわたる体系的な入学前（及び入学時）教育を実施した。

入学時におけるオリエンテーションは、その後の学習の重要な出発点となることから、入学式を含めて3日間にわたって全学的に行われる。本学の教育理念や教育目標を踏まえて、各学部・学科の教育体制、カリキュラム、履修の仕方などについて詳細に説明がなされる。また、学部によっては合宿形式の研修会・親睦会を入学時教育の一環として行っている（平成 19(2007)年度は経済学部政策福祉専攻が実施している）。

入学後の学習支援において、その核として位置づけ重視しているのが1年次から4年次にわたる各種演習（1年次「教養演習」、2年次「基礎演習」、3・4年次「研究演習」）であり、具体的には担当教員による学生への個別的指導である。各教員は、いわば高等学校までの「担任」的な役割をも担い、学習支援に限らず、学生生活全般についてサポートしている。平成 16(2004)年度からは、「学習指導カルテ」制度が導入された。「カルテ」には演習担当教員によって学生の指導履歴、出席状況などが記され、年度が替われば、次の演習担当教員に引き継がれる。さらに、平成 19(2007)年度より、「カルテ」は本学の Web 上で利用が可能となり、学生が履修する科目の講義担当者によって記される履修・出席状況について演習担当教員は即座に把握できるようになっている。

個人指導という点では、「オフィスアワー」（すなわち学生がアポイントメントなしで自由に教員の研究室を訪問し質問あるいは相談を行う制度である）も確立され、学生にはその教員別時間帯の一覧が公表されている。「オフィスアワー」に限らず、学生は研究室を訪ねることによって履修科目について個人的な指導を受けることが可能となっている。

こうした個人指導的な学習支援と関連して、すでに「講義案内システム」(学内 Web)が整備されていることは、教員と学生との双方向のコミュニケーションに寄与している。学生の利便性を高めるばかりではなく、教職員間で学生支援に資する情報の共有が可能となっており、学生への個別的な指導・学習支援が複数の関係教職員の連携のもとで行なわれている。

学生の学習を支援する施設上の要は附属図書館である。閉館日をのぞいて、平日は午前 8 時 30 分から午後 8 時 30 分まで、土曜日は午前 8 時 30 分から午後 0 時 40 分まで開館している。平成 18(2006)年度における総入館利用者数は 55,000 人余りである(数字は学外利用者数を含む)。また、毎年、学生用参考図書および一般図書が購入されている。学生の図書館利用を促進するための各種オリエンテーションも、主に新入学生を対象に毎年実施されている。近年の視聴覚メディアへの学生のニーズにも応え、各種機器・メディアも利用できるようにしている。

学生への学習支援が本学の教育理念及び教育目標に基づいて行われていることはすでに述べた通りである。それを踏まえつつ、とくに資格取得という近年高まっている学生・保護者からのニーズにも応える学習支援事業を行っている部局・センターとして①社会総合研究所、②会計教育センター及び③法学教育センターなどがある。①は主に情報処理関係資格試験に関する講座、②は会計関係資格試験に関する講座、③は法的資格試験に関する講座を開講している。これらは、自主的かつ積極的な学習態度の涵養にも役立っている。

また、資格取得と単位修得とをつなげている正規カリキュラム上の講義科目として、「簿記論Ⅰ・Ⅱ」「中級英語(TOEIC)Ⅰ・Ⅱ」「ファイナンシャル・プランニング A～H」などがある。とりわけ「ファイナンシャル・プランニング A～H」は平成 19(2007)年度に新設されたもので、明確に資格取得を目標とした講義である。

さらに、資格取得に限らず、学生に対して広く学習の機会を提供する各種プログラムが用意されている。「ボランティア・プロフェッサー制度」(経済界のトップによる単位認定講義)、イギリスや中国などへの短期語学研修制度(修了者には単位を認定)、ワイアリキ工科大学(ニュージーランド)への長期「日本語アシスタントティーチャー」プログラムなどである。また、平成 18(2006)年度からは「大学コンソーシアム岡山」(岡山県内 15 大学を核とする事業)が開設され、事業の一つである単位互換制度は、意欲的かつ積極的な学習意欲をもつ学生にとって他大学の専門的な講義を受ける有益な機会となっている。こうしたことに加えて、「インターンシップ」「実践学習」を単位認定の対象とすることによって、自発的な学習へのモチベーションを高めている。

学習支援のなかでも、とくに留学生に対する教育については、平成 19(2007)年度より、入学直後に「日本語能力選抜試験」を実施し、日本語能力が一定の水準に達しない学生に対して集中的な学習プログラムを提供している。

学生への学習支援に対する学生からの意見や要望について、もっとも直接的には、上述の演習担当教員や「オフィスアワー」で訪問した教員とのコミュニケーションを通して汲み上げている。また、「教務課」の窓口における職員の相談業務も随時行われている。しかし、制度的には、「授業評価アンケート」の実施が重要である。アンケートの結果は「教学部教務課」で集計され、「自己点検・評価委員会」を経て、各教員にフィードバックされ、翌年の講義などに生かされている。

なお、本学において、通信教育は実施していない。

(2) 4-2 の自己評価

学生への学習支援事業とその運営について、それぞれ個々の関連する制度や部局は機能しているものの、それらを統括し、一つの全学的なシステムとして構築されるまでには至っていない。

入学前教育についてはそれぞれの学部・学科で工夫され実施されているが、「入れて育てる」方針のもと、基礎的な学力の点で必ずしも十分ではない入学者数の増加が予測される状況にあり、その対応策の検討・実施が課題である。

学生への個別的な学習支援を重視し、個々の教職員による指導や支援が、事務窓口やゼミ演習等を見る限り、学生と教職員相互の意思疎通に良好な効果を生んでいる。しかし、個別指導のあり方については教員や職員間において、必ずしもコンセンサスができていない。また、「オフィスアワー」の利用状況についても十分には把握されていないのが実情である。

退学者・除籍者比率が高い状況において（平成 18(2006)年度、約 7.6%）、その理由の多くは「勉学意欲の喪失」（書類上の扱い）とされている。しかし、実質的には入学当初から勉学意欲を欠いた学生もここには含まれている。実際に勉学意欲があって入学してきたにもかかわらず、それを喪失したという学生について、今後より詳細な分析と適切な対応（学習支援策）が必要である。現在、講義への出席管理の厳格化が進められているが、これに留まらない一層の対応策が求められる。留年する（必要な単位を修得できない）学生についても同様である。

他方、入学時に学力レベルが高く、また学習意欲も旺盛な学生に対する組織的な支援体制は未だ整備の途上にある。ただし、この点と関連して、成績優秀者に対する奨学金制度は、一部において学生の学習への意欲を高める効果をあげている。

資格取得への学習支援がなされているが、それは基本的には、本学（および学部・学科）の教育理念および教育目標に則ったものであり、学問への真摯な態度と情熱を培う一方策として、学習効果をあげている。しかしながら、資格取得の実績は十分とは言えない。この点、正規の講義カリキュラムとの整合性を勘案しながら、分野によって資格取得と講義科目との関連を強める傾向がみられる。

授業アンケート結果の教員へのフィードバックは、FD(Faculty Development)としての効果を持っている。教員は授業改善への参考資料としている。しかし、個人レベルを超えて、そうしたデータを正確に分析したうえで、授業のあり方について問題点を共有し改善する機会がやや乏しい。

図書館の利用状況が芳しくない。その理由として、新規に学生向けの学習用参考図書や一般図書が適切かつ十分に購入されていないこと、また窓口での文献・資料に関する相談・指導サービスが学生に周知されていないことなどが考えられる。学生の図書館利用を促すべき教職員の啓蒙・指導の不足にもその一因があると思われる。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

現在実施されている多様な学習支援事業や、それを運営している制度・部局を全学的に

統括し、より広い視野にたって問題点を検討し、対応策を作成・実施できる機関を早急に設置する必要があると考える。そうした体制下において、以下のような点が改善されなければならない。

- ・ 入学者が大幅に本学入学定員を割り込む状況下、実際に入学する学生の基礎学力の低下が危惧される。「入れて育てる」ために必要な基礎学力を身につけさせるための抜本的な改善策が求められている。従来の「入学前教育」にとどまらない「プレ・スクール」とでもいうべき体系的な基礎教育システムを構築しなければならない。
- ・ 演習担当教員の「担任」制は重要であるが、一つひとつの講義・授業について、基礎学力や意欲に「ばらつき」あるいは格差が広がりを見せるなかで、それぞれの学生に応じた教育上の工夫が制度的に必要である。また、すでに実施されている「講義案内システム」をさらに活用し、教職員の連携のもとでの学習支援体制の充実が必要である。
- ・ 習熟度別のクラスを英語教育においてかつて導入し、改善した経緯があるが、その際、習熟度の基準が曖昧であったという総括がなされている。「到達目標」に至らない学生に対して、場合によっては、習熟度、基礎学力に応じた補助的な支援策を講じる必要がある。その際、大学にふさわしい「到達目標」の一定のコンセンサスについて確立・確認しておく必要がある。現在、経済学部経済学科（とくに経済情報専攻）が実施している正規カリキュラム外の学生の習熟度に応じた「イブニングセミナー」（情報処理関係講座）や学生指導管理の経験も参考になる。
- ・ 資格取得プログラムについて、関連する部局・センターで連携をとりながら、実績を上げる工夫が求められる。また、資格取得と正規の講義による単位の認定との関連が強まる傾向について、各種専門学校とは異なる視点から、すなわち本学の教育理念や教育目標を踏まえて、全学的に再検討し、見直しあるいは新たなコンセンサスを確立する必要がある。
- ・ 様々な学習支援策は、究極的には、「学問と真理に対して謙虚な情熱」を持ち、また、みずから積極的に社会の発展に貢献しうる人物を育てることを目標とするものである。学生の自発的かつ積極的な学習への姿勢を育むことが重要であると考えている。図書館施設の利用の更なる促進の具体策の検討も、その点において、より重要性を増している。
- ・ 学生からの意見の汲み上げを強化すると同時に、そのフィードバックについて一層の改善が求められる。授業改善など FD に向けた研修会などを計画的に企画・実施しなければならない。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3 の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3 の事実の説明（現状）

学生サービスや厚生補導に関する事項は「教学部」を中心に取り扱い、その内容に応じて「教学部」内「学生課学生係」、「同厚生係」及び「同留学生係」が内容ごとに取り扱っている。これらの窓口は、学生の利便性を考慮し、1号館1階カウンターコーナー（ピロティ）に集中的に配置されており、日常的あるいは個人的な学生の要望に的確に対応している。

学生の自治組織としては「学友会本部」「体育会本部」「文化会本部」「大学祭実行本部」などが組織されており、学生自らの福利厚生組織として運営されている。これら本部組織は、組織上は部活動の1つとして専任教員が顧問として助言指導に当たっているが、学生側からは、部活動の統括・管理や「ゼミ幹事協議会」「学生総会」開催などを通じて学生意見の集約組織として機能している。部活動統括の他、新入生歓迎行事、献血、大学祭開催など一般学生向けの行事も自主的に実施している。これら自治活動の資金は、学費納付時に「学友会費」を学生1人ひとりから徴収しており（1人当り入会金2千円＋年会費8千円）、これらの管理・運用はこれら学生自治組織に任されている。年2度開かれる「学生総会」（学友会主催）は、本学学生の意見集約の代表的な場であり、かつては学生側の要求を学校が知る絶好の機会であった。近年は自治活動の低迷からやや停滞気味であるが、学生の自治活動を過度に抑圧しないよう大学は注視する状況にある。

教員組織は、「教学委員会」（旧「学生委員会」、平成18（2006）年度より旧「教務委員会」と統合）が、学生を援助しており、賞罰・処分なども合わせて検討され、最終的には教授会にて審議されている。このように、本学の学生サービスに関しては、「学生課」「学友会」「教学委員会」が、事務、学生、教員の代表機関としてそれぞれに運営され、相互に連携を図りながら活動している。

主な学生サービスについては以下のような取扱いを具体的に実施している。

学生相談： 学生達が抱える諸問題に対して、随時、窓口で職員が対応しており、相談内容によって適宜、個別の相談・指導を行っている。心のケアについては、学内に週1回心療内科医によるカウンセリング室を開設し、専門家の力を借りている。また教員組織として、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」や「人権教育委員会」が設けられ、必要に応じて開催され、専門的な対応が可能になるよう配慮されている。これら「学生相談室」「保健室」「カウンセリング室」の利用実績についてはデータ編【表 4-8】「学生相談室、医務室等の利用状況」にまとめられ、合計で年間約400件程度の状況にある。

健康管理： 「厚生係」に養護職員を常駐させ、事故防止や体と心の健康問題に対応している。定期健康診断は、年度始めに全学を対象に行っており、これらの経費は大学が負担している。検査結果は本人及び保護者に通知し、異常があった場合、養護職員が個別に再検査などの指導を行っている。

保険の加入： 通学も含めた学生生活全般の事故や怪我に備えて学生は「学生災害傷害

保険」に加入しており、経費は大学が負担している。特に危険度の高い体育系のサークルに加入する学生に対しては、「体育会本部」が保険料を別途負担して保険に加入している。これらについては全員加入を「学生課」が指導している。

経済支援： 経済的理由により修学が困難な学生について無利子の学修支援奨励金貸与をはじめ、成績優秀者に対する奨学金、兄弟姉妹が同時に本学に在学した場合の継続学修奨学金などが「岡山商科大学学修奨励制度規程」により制定され運用されている。また、「日本学生支援機構奨学金」をはじめ民間の奨学金制度（地方自治体の奨学金制度など）の紹介・推薦を行っている。代表的な奨学制度である「日本学生支援機構奨学金」については例年 4 月上旬に説明会を開催し（留学生は 4 月下旬開催）、個別に指導している。その他の奨学金については随時個別に指導している。奨学金給付・貸与状況に関しては、データ編【表 4-10】「奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）」にまとめられ、1 件当りの年額支給額も年間 1 万円（「民間宿舍学修継続援助金」）から 60 万円（「特待生奨学金」（入学試験成績））まで多岐に渡っている。アルバイトについては「学生課」窓口で修学に影響の少ない範囲で職種・内容を選別し、情報を掲示している。

課外活動援助： 部活動や学内自治活動の主たる源泉は、先の「学友会費」が大半を占め、これらを自主的に学生らが運用している。加えて大学の「課外活動交付金内規」に基づき、課外活動遠征に対する援助が行われ、交通費と宿泊費のおおむね 30～50%の援助金及び国体参加などの場合は激励金が支給される他、内規により祝い金も別途支給されている。その他、同窓会組織からも、全国大会出場に限り激励金が支給されおり、学生課を中心にもしっかりと支援が受けられるような体制がとられている。

個々の部活動費は、それぞれが所属する「体育会本部」又は「文化会本部」との協議により自主的に決定されている。活動状況や成績に応じて配分額が決定され、学生が主体的に予算、執行、決算にかかわっている。会計監査も学生自身の手で行われ、「学生課」はそれらが合理的かつ公平に行われているかを指導・監督している。学生の課外活動に対し大学が学友会費と別に、直接的に支援した状況はデータ編【表 4-11】「学生の課外活動への支援状況（前年度実績）」にまとめられ、年間約 210 万円（1 件当たり約 9 万 3 千円）程度であった。

資格取得支援： 諸資格の取得は、学生自身の専門性を高め、勉学に対する意欲や社会への関心向上に寄与するため本学では推奨している。そこで、「社会総合研究所」を窓口として、資格取得を経済的に援助する規程を設け実施している。この「岡山商科大学資格取得支援金補助制度規程」の内容は、本学主催の資格講座受講者に対して、①一定の条件のもと、受講料の一部を補助すること、②主として、国家資格（国またはその認定を受けた機関が認める資格）の合格者に対して報奨金を支給することなどである。この支援策は平成 19（2007）年度から規程の一部改正を行い、実態に沿った見直しを図っている。

その他： 平成 16（2004）年度後期からは、学生専用駐車場（規模 225 台）を大学近隣に整備し、遠方から通学する学生の便を図った。大学は通学に車を使用することを推奨していないものの、地方都市大学の場合、車両を利用する生活場面も多く大学への要望も強かった。管理運営は「学生課」が行い、低廉な価格で適正な駐車場を確保したことにより、現在活発に利用されている（平成 18（2006）後期時点で 214 台の契約実績、稼働率 95%）。

(2) 4-3 の自己評価

本学の学生サービスや福利面については、教員、事務そして学生それぞれに担当組織を持ちそれぞれの観点から、具体的なサービスを実施している。学生からの要望・ニーズは時代とともに変化しており、その要求範囲は多様化の傾向にある。開学当初には施設関連の要望・改善が多かったが、最近では、質的な事項も多く、メンタルヘルスなどの要望などへも広がっている。

これら多様化する学生の要望に応えることに加え、大学や大学生の社会参加や社会貢献も問われる時代となり、より自主的な学生活動を喚起する必要性も高まってきた。このため、学生自身の社会的視野を広め、自主的に行動する学生を育成するためにも、学生サービスや福利のあり方についての検討を柔軟にかつ活発に進めなければならない。

ともすれば大学は講義を受ける場所としてのみとらえる風潮もあり、大学との接点が希薄化する傾向にある。その一例として、部活動加入者の割合はじりじりと減少気味にあり、本学においても休部・廃部のクラブが少なからず存在する。また、部活動に所属しない学生も含めた「学生総会」も次第に低調な傾向にあり、大学の自治を考える重要な転機となりつつある。

本学の建学の精神には、「広い視野をもって社会に貢献しうる人物」や「学問と真理とに対して謙虚な情熱と不屈のファイトをもつ人物」を養成することが示されており、最近の学生における個人主義重視傾向を十分に認識し、若者の人格形成に寄与し、能動的でより良い学生を育成する大学の使命をさらに具現化し推進しなければならない。学生サービスや福利の充実については、利用実績という量のみならず、個々の学生に対応したサービスという質的側面に配慮した方策が今後さらに重要である。

学生サービスをさらに拡充・展開するためには、「教学部」（教務課および学生課）の学生情報整備が基盤となる。教学・学生情報の整備は従来から進められてきたが、学生の補導體制は主に「学生指導カルテ」（用紙）に基づき実施されてきた。この方法では、大量な学生情報の予知・予測、保守更新の負担、多重性を強化した補導や指導などでも改善の余地がある。なお、平成 19（2007）年度 5 月からは、「カルテ」の電子化移行をめざして試行を「教務課」中心に始めている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

「学生指導カルテ」は、今後拡張や運用のための経費を考慮しながら、学内ネットワークや電子化など諸技術を活用して機動性に富み合理的かつ機密性の高い（セキュアな）システム構築をめざしている。その内容も教学情報だけでなく、学生生活や進路指導情報と連動した統合システムに拡充させる予定である。

学生の自主的意欲をさらに伸ばすためには、学内自習（援助）施設の充実などが挙げられる。本学ではすでに、部活動への学校施設開放、図書館の開館時間の配慮や「自習パソコン室」開放などを行ってきた。しかし、自学自習を支援する施設・体制作りを充実させ能動的な人材を養成することは教学面のみならず、人格形成や学生生活の充実にも必要である。今後は機材や施設提供・開放のみならず指導者による指導・援助も含めた施設運営（例：文書指導センターなど）の機能充実も検討していきたい。

自転車置き場、教室間移動への配慮、教室の視聴覚化・IT化推進など学内諸設備の整備課題は、講義後の課外活動をさらに支援、充実させることになるため、今後も継続して取り組んで行く。

また、新しい時代に合致した課外活動や部活動について考え、これまで以上に創部や継続しやすい部活動や課外活動のあり方や形態を検討していきたい。また、部活動に加え、演習などゼミ単位での自主的活動もさらに支援することで、部に所属しない学生についても、より社会参加や実践の機会を多くする必要がある。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4 の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4 の事実の説明（現状）

本学における就職・進学に対する相談・助言体制は、1年次から4年次にわたる各種演習（1年次「教養演習」、2年次「基礎演習」、3・4年次「研究演習」）の担当教員による個人指導及び「就職部」等による全学生を対象とした就職・進学指導という2本の柱から構成されている。演習担当者による個人指導は本学では教育や進路指導の核となる柱として位置付けられている。なお、就職指導に関しては、各学科から選出された教員各1名と就職部長および就職課長補佐で構成される「就職委員会」を組織し、学生の就職指導等に関する事柄について協議している。

本学における就職・進学に対する相談・助言体制の核となる個人指導では、演習担当教員が所属する学生一人ひとりに対して、「学生指導カルテ」に基づき、正規の授業時間や「オフィスアワー」等の時間に、教室あるいは研究室で、就職・進学など進路に関わる相談・助言を行っている。なお、大学院生の就職・進学に関する相談・助言は、研究演習指導教員が主に行っている。

進路指導、なかでも就職指導は、まず就職の意義や職業観の涵養などに始まり、本人の適性把握や進路選択、そして具体的な進路先研究や面接や筆記試験対策などへ移行するため、時期に応じた指導が必要となる。このため、「演習」での教員による個人指導に加え、進路の中で多数を占める就職希望者を対象に、「就職部就職課」を設置しその要望に応えるようにしている。「就職部」は現在、5名の職員（教員1名、正規事務職員3名、嘱託職員1名）が、学科別担当職員が各年次に応じたきめ細かい就職活動支援を行っている。

その主な取り組みとして、①3年次生全員を対象に「就職登録カード」による個人把握、進路適性検査の実施そして進路・就職対策講座の開催、②4年次生に対する「未内定者のための就職活動逆転ガイダンス」の実施と留学生を対象とする就職対策講座の開催、③就職活動を円滑に進めるための「就職資料閲覧室」の設置（各企業の会社案内（3,180社のパンフレットをファイル）、「就職受験報告書」、就職関連書籍、各種就職試験問題集、求人

票、就職活動用パソコン（15 台）などを完備）、そして④「就職部キャリアマガジン」を通じて学生ほか全教員に求人状況情報などのメール提供、⑤その他「新聞の読み方講座」「業界別 OB 座談会」「就職筆記試験対策集中講座」「関西合説バスツアー」「地学地就バスツアー」「就職実践模擬試験」などを挙げることができる。

他方、大学院への進学に関する演習の個人指導をサポートする部署が「教学部」である。「大学院係」職員 1 名と「教務課」職員 1 名が大学院への進学希望者に対する相談に応じているが、これ以外にも本学大学院進学説明会の開催(6 月・12 月とオープンキャンパス開催日)及び他大学大学院学生募集要項等を閲覧できるように保管している。

また、教職や学芸員の資格希望者に対する指導は、「教務課」が窓口となっており、関連する教育課程等の担当教員が個別的に助言・指導を行っている。

本学には、教育課程の一環としてのキャリア教育のための支援体制として「キャリア科目」と「インターンシップ制度」がある。「キャリア科目」としては、①学生の職業倫理を基軸とした円滑な人間関係の形成と職業人としての責任ある行動がとれる人材の育成を目指した「キャリア開発論Ⅰ」、②社会人として必要な「コミュニケーション力」「職業人意識」「ビジネスマナー」「基礎学力」などの「就職基礎能力」を身につける「キャリア開発論Ⅱ・Ⅲ」を開講している。平成 18(2006)年度には、「キャリア開発論Ⅰ」を 91 名、「キャリア開発論Ⅱ」を 148 名、「キャリア開発論Ⅲ」を 139 名が履修している。

他方、実社会での就業体験を通じて、自分の将来の仕事を考える上での手掛かりを掴むことを目的としたインターンシップを平成 14(2002)年度から導入し、「インターンシップ学習講座」を「特別単位認定科目」として単位認定を行っている。インターンシップは、できるだけ多くの学生が職場体験することができるよう、国内のみならず海外にも広がっている。平成 18(2006)年度は、国内インターンシップとして 11 社 18 名、海外インターンシップとして 1 社 3 名が参加している。なお、学生自身が受け入れ先企業を見つけるインターンシップも「特別単位認定科目」として単位認定を行っている。

また、学士課程教育を補完し資格を身につけるための講座が、「社会総合研究所」「就職部」「会計教育センター」「法学教育センター」そして「商学部」が主幹となって学内で開講している。なお、学生の資格取得への積極的な取り組みを促すものとして、本学主催の資格講座の受講者に対する「岡山商科大学資格取得支援制度」がある。

(2) 4-4 の自己評価

本学における就職・進学に対する相談・助言体制は、演習担当教員による学生の個人指導を核としながら、「就職部」等による全学生を対象とした就職・進学指導体制がそれをサポートするという 2 本柱で構成されている。

演習担当教員による就職・進路指導は「学問と真理とに対して謙虚な情熱と不屈のファイトをもつ人物の養成」と相まってなされ、「キャリア科目」には職業観やコミュニケーション力の育成を授業目的としたものもあり、「中正な思想を涵養し、広い視野をもって社会に貢献しうる人物の養成」といった建学の精神にそった就職・進学体制であると評価できる。他方、「就職部」等による進路指導は、刻々変わる就職情報を収集し分析してより具体的なガイダンスなどの就職指導を学年に応じ実施し、さらに教育課程でも体系的な「キャリア科目」を系統的に開設するなど、「産業の現実に関心を持ち、文化的知性をそなえ、創

造的に社会の発展を指向する人物の養成」に向けて、全学生を対象に計画的及び適正に実施されている。

本学の就職の状況は、データ編【表 4-13】「就職の状況（過去 3 年間）」にまとめられる。これを見るならば、近年の就職内定率はほとんどの年で 93%以上（とくに最近 2 年間は 96%以上）にあり、学部学科間による大きな違いも見られない。これまでの就職指導については、演習指導や「就職部」等の努力が実を結び推移してきたと言える。今後は、就職者の対卒業者比率をさらに向上させるだけでなく、卒業生に占める就職希望者の割合をさらに増加させ、就職未定者の割合を減少させることにも配慮し検討されなければならない。これらの実現には、それぞれの該当者について、その動向、原因などを、今後さらに詳細に分析し、適切な対策を講じなければならない。また、本学内での「学内合同企業説明会」など具体的な就職斡旋や指導についても、学生の就職活動の行事として多大な成果を挙げており、今後ともさらに継続する必要がある。

就職活動が早期化・多様化する一方、就職を希望しない者や就職できない者の割合が少しずつ増加傾向にあるなど就職活動では 2 極化の傾向も見受けられる。多様な価値観や異なった学習能力を持った学生が存在する状況の下で、就職に対する相談・助言体制は、常に的確な状況把握と見直しや改善を図り、さらなる学生支援・サービス向上を目指す必要がある。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

就職活動の早期化・多様化する状況の下で、そして多様な価値観や異なった学習能力を持った学生が存在する状況の下で、今後の進路指導に対する検討には「就職率(就職希望者に対する就職者の比率)」だけでなく「就職者の対卒業者比率」も考慮しなければならない。したがって、就職未定者について、今後さらに詳細な分析を行い、教職員のさらなる連携の下での指導体制の強化や充実が必要である。

また、これまで就職決定者に実施してきた就職活動に関する報告内容を改善し、さらに充実させ就職指導に対する進路指導評価アンケート（仮称）とし、実施した進路指導や支援に対する満足度の調査が必要である。またこれらの知見や成果は、これから就職活動を迎える在學生に適切にフィードバックされなければならない。

この対策は、教学面ですでに実施されている「授業評価アンケート」にみる「学生満足度」と同様に、就職・進学指導体制の見直しと改善を図ろうとするものであり、さらなる学生支援・サービス強化や向上を図る上で、有益な方法として今後実施および有効な活用を検討していきたい。

【基準 4 の自己評価】

入学試験に関して、入学選抜の方針やその詳細は開学以来、印刷物や広報活動、学校訪問、オープンキャンパス、入試説明会などの機会ごとに適切に表現されてきた。これらの実務は「入試部」を中心に、その内容は検討され実践されてきた。明文化したアドミッションポリシーにもとづく入試活動は、平成 18（2006）年度より始まったばかりであり、今後本学の教育理念や教育活動内容の周知徹底をさらに進めなければならない。その際、受

受験および高校、保護者などにも理解されるアドミッションポリシーを明示し、理解される必要がある。

入学した学生へのサービスは、「学生課」を中心に、要望に対する事務システムが確立され対応されてきた。また、「学生総会」や学生自治組織との懇談など大学と学生の協議も定期的に持たれており、大学と学生間の関係は良好である。

学習支援については、教育目標にある「幅広い学習機会の提供」や「社会的人材の育成」のもと、学内諸設備の活用・開放の他、資格取得の援助（資金・講座開設）などを積極的に実施している。

就職や進路支援等の体制は「就職部」「教学部」を中心に実施してきた。特に就職指導に関しては、「就職登録カード」をもとに個々の指導を行いながら、さまざまな就職支援事業（講座やインターンシップなど）を継続的に実施することで、機動的な指導を実施してきた。

しかし、近年の風潮として大学に単位取得のみを期待する傾向も見受けられ、受動的な態度の学生や考え方も散見される。本学の学生指導の対応は、これまで積極的・意欲のある学生向けのものが多く、今後さらに、消極的あるいは意欲を失いつつある学生を早期に発見し、援助することで、本学の教育目標にある「社会での役割を認識し、これに積極的に取り組む」人材に育成するべく改善・発展していきたい。

【基準 4 の改善・向上方策（将来計画）】

本学の学生指導の要点は、単科大学時代の小規模人数重視の視点を継承している。また、教育目標の「社会的人材の育成」を実現するため、学生からの要望には敏感であり、早くから実践的に取り組んできた。

入試については、教育理念や教育目標に基づくアドミッションポリシーをさらに明確化・精密化して、受験生、保護者、学校など社会全般への普及に努め、無目的入学の防止に努める予定である。受験者減少傾向の中、よりアドミッションポリシーを明確化することより、本学の理念や目標を十分理解した受験者による選抜を実施し、入学前教育や新入生教育を通じて入学者の育成につなげるように計画している。

大学と学生間には定期的な対話も持たれており、その関係は良好である。個別の要望に関しては、「学生課」窓口を中心に行っており、この形式は今後も維持継続するつもりである。また、「学生総会」や学生代表との協議に加え、定期的に全学的な学生実態調査を実施して（直近は平成 18（2006）年度に実施）、学生の生活実態に対する把握を今後も積極的に行う。

学習支援については、これまで学内施設の充実や開放などを進めてきた。この内容をさらに継続するとともに、学生の学力差が拡大する傾向を受け、習熟度や意欲に応じた課外活動支援の充実を図ってゆく。資格取得支援やキャリア教育を教育課程に効果的に導入し、積極的な参加を促していく。関連のセンターも平成 19（2007）年度以降、組織改革を行い、これら学習支援に対応する体制づくりを推進中である。

学生の進路相談は、「研究演習」などでのゼミ指導の他、「就職課」を中心に全学的に実施されている。教学面との連携をさらに図りながら、1人の学生を各課職員やゼミ担当教員が監督・補導する体制をさらに明確化し、発展させる予定である。また、キャリア教育

を教育課程に積極的に取り組むことで、教育目標にある「社会的人材の育成」を進めていく。

内容によってはさらに充実が必要な事項や各部署の連携に欠ける面があるなどいくつかの課題も見られるが、これらは今後の課題として、順次解決するよう努力を続けていく。

また、現在の学生サービスや補導の基盤は、現在書類媒体で実施している学生カルテに基づく基礎情報だが、今後は、これらを電子システム化により統合し、ゼミ教員ほか「教務課」「学生課」さらに「就職課」で速やかに共有することにより、さらに多重性の高い、緊密なシステムへと発展させる計画にある。これらの一部はすでに「講義案内システム」として成果を挙げており、平成 19（2007）年度からは学生指導管理にもその範囲を拡げつつある。この過程で、学生個人のプライバシーに配慮し、機密性を高める暗号化などの措置が重視され、検討されている。